
プロジェクト 公正価値測定に関するガイダンス及び開示

項目 第 388 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 388 回企業会計基準委員会（2018 年 7 月 6 日開催）において審議した項目について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

時価の定義及びガイダンスに関する会計基準の文案の検討

2. 現時点では文案に取り込んでいない項目のうち、時価のレベルに関して適切な理解が行われるための説明は重要であると思われるため、例えば、図解を入れることも含め検討いただきたい。その際、時価のレベル分けの基準には、評価技法のレベルが考慮されない点について説明を加えることも考えられる。
3. 文案におけるインプットの定義の表現は、修正されたものの依然としてわかりづらい。特に、インプットの定義の中で「インプットに固有のリスクに関する仮定を含む」との表現は循環的となっている印象や、また IFRS 第 13 号の文章を読んでもインプットが評価技法を含む概念なのか否かが不明確であるとの印象があり、これらを整理して、わかりやすくなるよう表現を見直すべきである。
4. IFRS 第 13 号と同様に、文案において「仮定する」という表現が多用されているが、従来の日本基準との整合性を検討して、このような表現を用いるべきか否か検討いただきたい。
5. 時価の定義において、「あろう」という表現が使われており、IFRS 第 13 号の日本語訳であることは理解するが、このような表現は不要ではないか。また、結論の背景において、出口価格と入口価格について説明されているが、時価として出口価格を採用した理由を記載することが考えられるのではないか。

時価の定義及びガイダンスに関する設例の検討

6. インプットのレベル判定については、それに関するガイダンス等がないと実務においてその判断に多様性が生じるおそれがあるため、ガイダンスや設例等を追加することを検討すべきではないか。

審議事項(4)-4

7. IFRS 第 13 号の設例 13 及び設例 14 については、記載がわかりづらいとの印象があり、関係者の理解に資する説明を加えることを検討してはどうか。

以 上